

ハッピー

2012.8 No.19

さらぼ講座

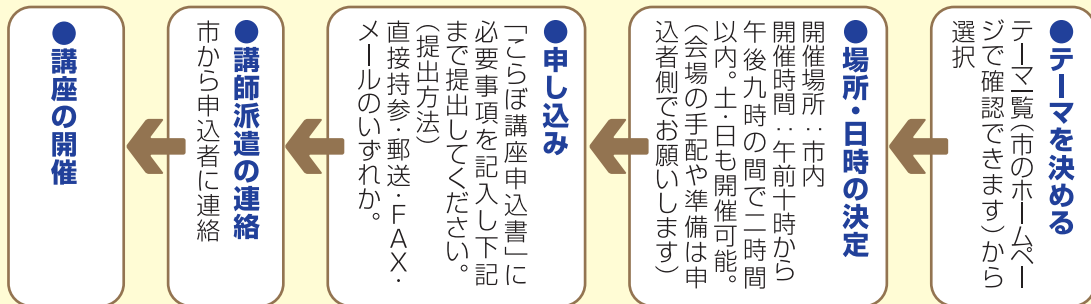
地域、企業、グループなどの学習会に
市から講師を無料で派遣します

平成24年度テーマ例

- ◎ 備えあれば憂いなし ～災害にそなえよう～
- ◎ さわやかコミュニケーション
～自分も相手も大切に～
- ◎ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
～あなたにとって大切なものは何ですか?～
- ◎ “パパザから”をつけよう!

市内に在住、勤務または通学する者で十人以上の参加者が見込める学習会が対象です。内容に合わせて、当課が選任した講師を派遣します。(講師の指名はできません)

男性も女性も、仕事、家庭などのあらゆる分野で活躍し、夢や希望を実現するためのヒントを学びませんか。



さらぼ講座

紹介

みんなを明るく元気にする福祉社会を目指して

「笑顔」が最も大切であることを強調されながら、様々な視点を取り入れて、相手を見たり、相手がどのように思っているかを感じ取ることが、福祉の原点であることを話されました。



西地区社会福祉協議会からの依頼により、五月二十九日にさらぼ講座による学習会が鴨江北町公民館で行われました。参加者の方が地域の社会福祉活動に関わっていることから、講師の佐藤さんは、地域がより豊かになる方法として、男女がともに地域活動に参画することやコミュニケーションの大切さを挙げられました。

浜松市 市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課(市役所本館)
 申込み・問い合わせ TEL 053-457-2561 FAX 053-457-2750 E-Mail: jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 詳細は市のホームページ(HPトップ→社会参加→男女共同参画→さらぼ講座)へ。

特集

市民の男女共同参画についての意識は？ ～市民意識・実態調査の結果報告～

- ◆その恋愛、もしかしてデートDV？
- ◆女性団体・女性人材リストへの登録募集中



市では市民の(※1)男女共同参画社会に関する意識やニーズを把握し、今後の施策展開の参考とするために、市民意識・実態調査を行いました。

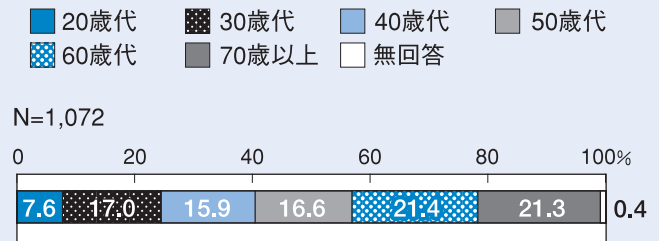
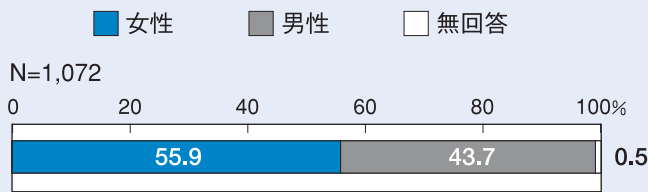
調査の概要

- 調査対象／市内在住の満20歳以上の男女各1,500人 合計3,000人
- 調査期間／平成23年11月1日～15日
- 調査方法／調査票を郵送配布、郵送回収(自記式)
- 回収状況／有効回答数(1,072件)、回収率(35.8%)

(※1)男女共同参画社会とは？

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

回答者の属性



※各表におけるNは回答者数を表します。(以下、同じ)
 ※調査の詳細は市のホームページで確認できます。
 (HPTトップ→社会参加→男女共同参画→浜松市の男女共同参画に関する市民意識調査報告)

「男は仕事、女は家庭」という意見について、あなたの考えは「同感」、それとも「反対」？

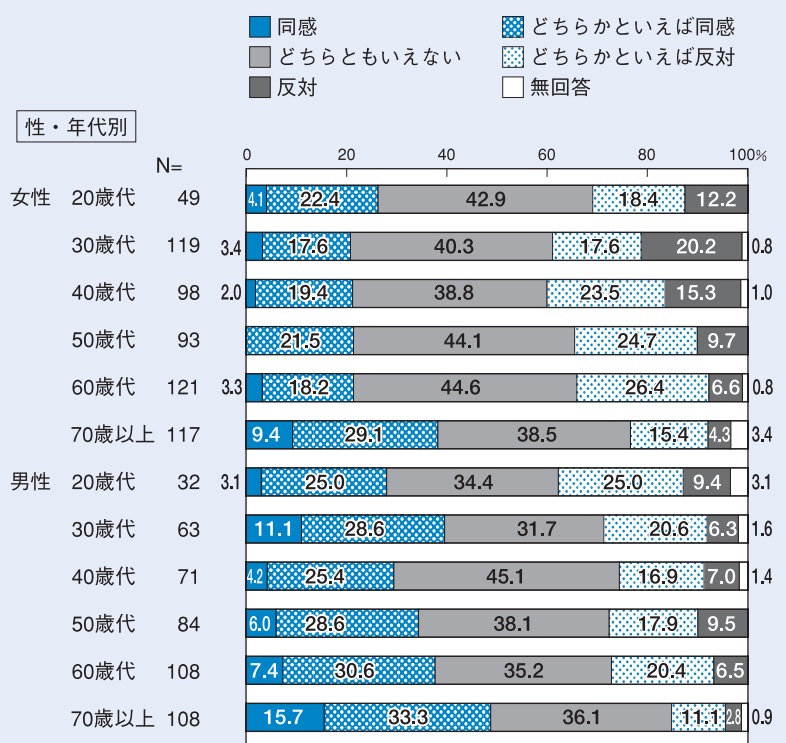
「男は仕事、女は家庭」というように、性別で役割を固定化することを「固定的性別役割分担意識」といいます。

この意識を、性・年代別に見た実態が右表です。

年代に関わらず女性よりも男性で「同感」と「どちらかといえば同感」を合わせた、いわば『同感』の割合が高く、70歳以上の男性では約5割となっています。一方、女性では20歳代から40歳代で「反対」の割合が高く、1割を超えています。

また、20歳代では、「反対」と「どちらかといえば反対」を合わせた、いわば『反対』の割合が女性よりも男性で高くなっているという興味深い結果が出ています。

全体的には、年代や性別によって意識の違いがあることを示す結果になっています。それぞれが持つ意識は、生きてきた時代背景や経済動向などによる個人の価値観の多様化などに、影響されているようです。



「家庭生活」で、女性・男性、「どちらが優遇されている」と思いますか？

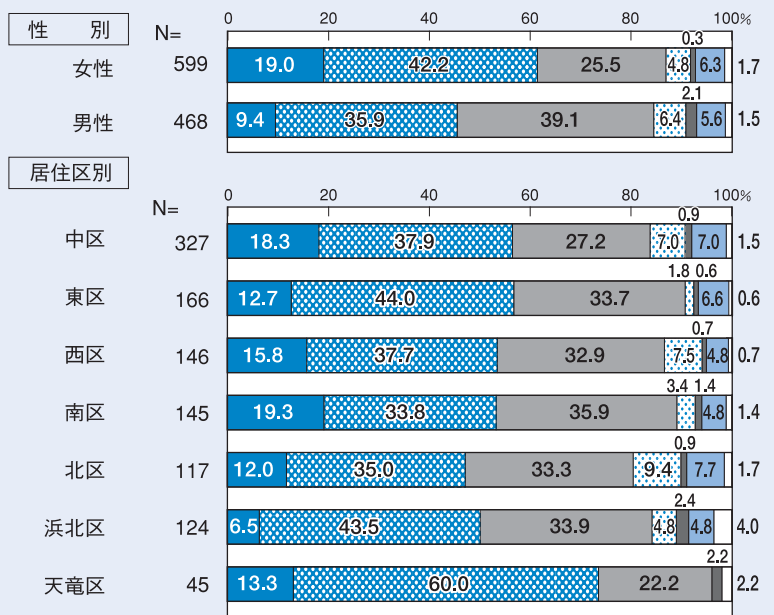
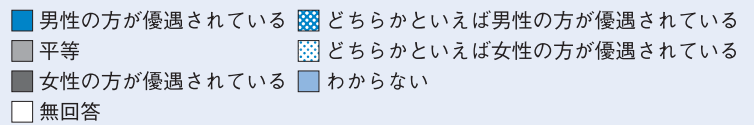
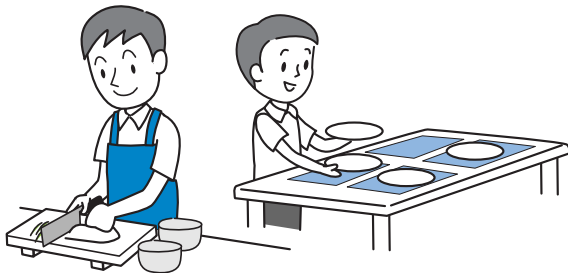
家庭生活、職場、学校教育の場、地域活動、法律や制度などの分野で、「男女が平等であると思うか」について伺いました。

その結果、「社会通念・慣習・しきたり」では、約8割の人が「男性が優遇されている」と感じていました。また、すべての分野において、女性は男性に比べて「男性が優遇されている」と感じており、特に家庭生活、地域活動、法律や制度の上ではその傾向が強いという結果が出ました。そのなかから、「家庭生活」についての調査結果を紹介します。

この問いに対する意識を性別に見た実態が右表です。この表からは、男性に比べて女性で「男性が優遇されている」と感じる人の割合が高くなっています。一方、男性では「平等」の割合が高く、約4割となっており、家庭生活における男女の意見の違いが読み取れます。

居住区別に見たものが右下表です。この表から、他の区に比べて天竜区で「男性が優遇されている」と感じる人の割合が高く、7割を超えています。

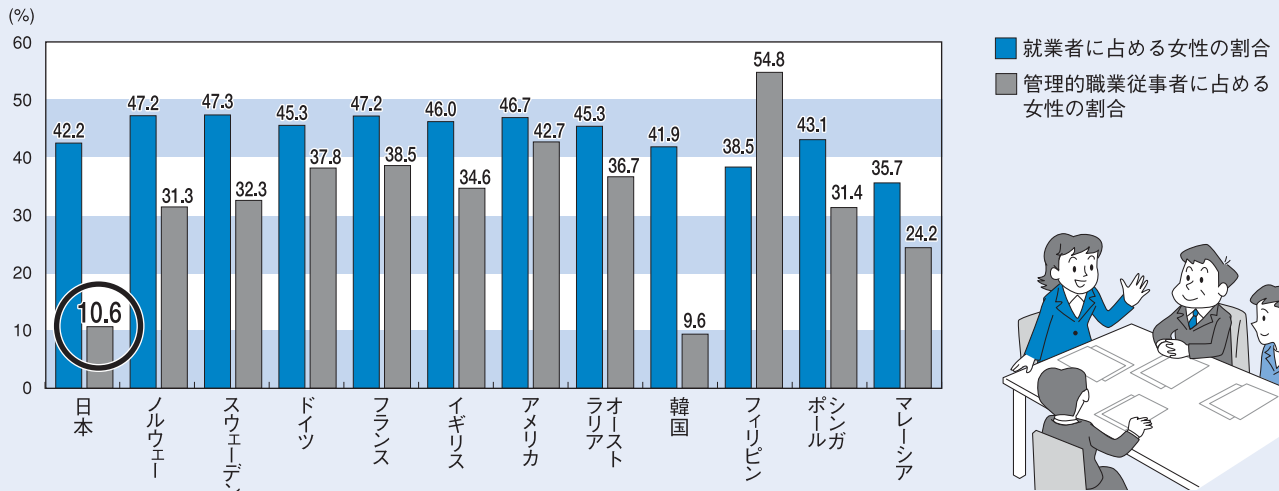
このため、性別や地域に応じた男女共同参画に関する施策の推進を行っていくことが必要です。



ちょっとコラム

女性の管理的職業従事者比率の国際比較

就業者に占める女性割合に比べ、管理的職業従事者に占める女性割合は国際的に見ても低い。



(備考) 1. 日本は総務省「労働力調査」(平成22年)、その他の国はILO「LABORSTA」より作成。
 2. 日本は2010年、その他の国は2008年のデータ。 3. 管理的職業従事者の定義は国によって異なる。
 内閣府男女共同参画局ホームページから、「ポジティブアクションの推進について」の項目、「我が国及び諸外国における女性の参画状況等」の「雇用分野」より転載。

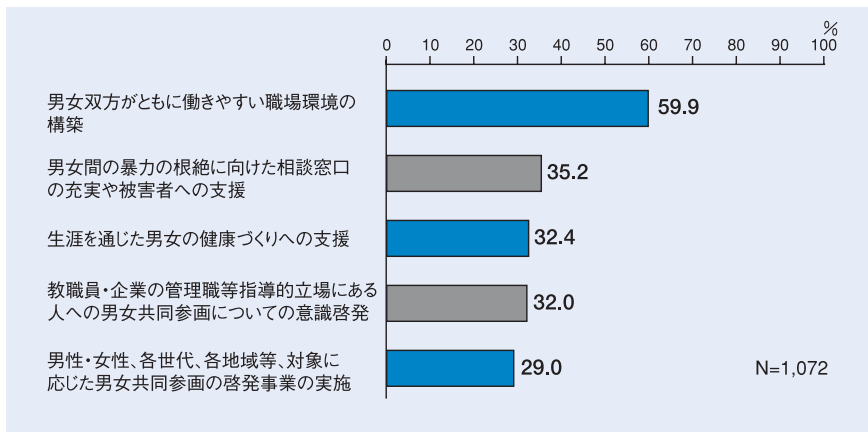
男女共同参画社会実現に向けて、力を入れていくべき施策は？

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、啓発事業などを中心に様々な施策を実施しています。今後さらに、どのような施策に力を入れていくべきかを伺いました。

この問いに対する回答の多い施策順(複数回答・上位5つ)に示したものが右表です。

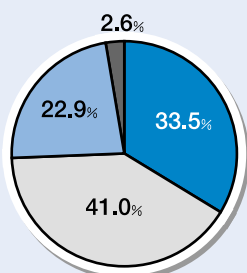
今後、力を入れていく施策として「男女双方がともに働きやすい職場環境の構築」の割合が、最も高く約6割となっています。特に30歳代、40歳代、50歳代でその傾向が強くなりました。

今後も、「男女共同参画社会の実現」に向けて様々な取組を行っていくことが必要です。



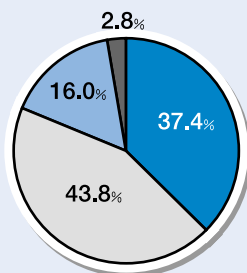
男女共同参画に関連する次の「言葉」を知っていますか？

1 男女共同参画



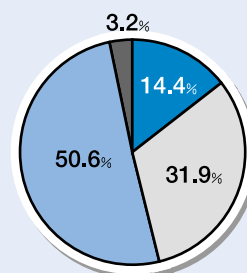
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいいます。

2 配偶者暴力防止法 (DV防止法)



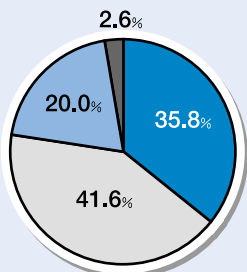
配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律です。この法律により、DV被害者の保護や被害者からの申立てによる加害者に対する保護命令などが可能になりました。

3 ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)



仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のことです。

4 育児・介護休業法



少子化の流れを変え、男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、雇用環境を整備することを目的とする法律です。

■ 言葉も内容も知っている ■ 内容は知らないが、言葉だけは知っている
■ 知らない ■ 無回答

N=1,072

改正育児・介護休業法の全面施行

平成24年7月1日から、常時100人以下の労働者を雇用する事業主にも、「育児のための所定外労働の制限及び所定労働時間の短縮措置、介護休暇の制度」が適用になりました。

法律改正の詳細については「育児・介護休業法の改正について」(厚生労働省ホームページ)をご覧ください。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>)

育児・介護休業法に基づく、会社の制度を確認してみてください。

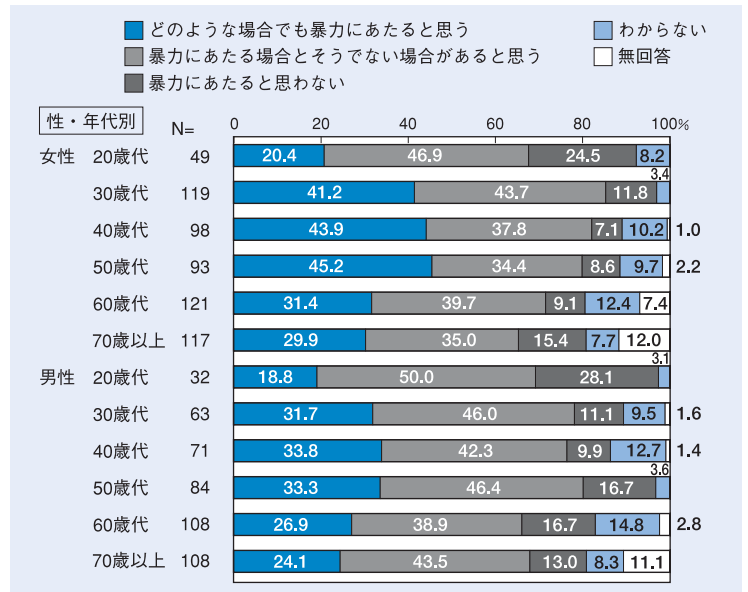
「交友関係や電話を細かく監視する」ことも、DVです。

DVとはドメスティック・バイオレンスの略です。ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者・パートナー(事実婚や元配偶者も含む)など親密な間柄で、相手を支配しようとする事で起こる様々な暴力のことです。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、怒鳴ったり脅したりする精神的暴力も含まれます。そこで、「交友関係や電話を細かく監視する行為が暴力にあたると思うか」について伺いました。

この行為に対する意識を性別・年代別に見たのが右表です。

性・年代別でみると、他に比べて女性の30歳代から50歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が高く、4割を超えています。一方、男女ともに20歳代で「どのような場合でも暴力にあたると思う」の割合が約2割と低く、また「暴力にあたると思わない」の割合が2割を超えるなど、他の年代と比較して、「交友関係や電話を細かく監視する」ことは、暴力にはあたらないという意識が高いようです。

このように、DVに関しての理解が年代で異なることから、「デートDV」を含めたDV防止に向けた啓発を様々な年齢を対象に行っていく必要があります。



その恋愛、もしかしてデートDV？

～「束縛」は「愛情」ではありません。～

デートDV
って何？

夫婦関係や内縁関係にある男女の間で起こる暴力をいわゆるDVと言いますが、DVは大人だけの問題ではありません。中学生や高校生・大学生などの若者間の交際でも起こっています。多くはデート中に起こることから、これをデートDVといいます。

デートDVの様々なかたち

- たたく、蹴る、物を投げつける など(身体的暴力)
- 大声で怒鳴る、無視する、すぐ不機嫌になる
携帯電話のメールをチェックするなど交友関係を制限する など(精神的暴力)
- 断っても無理やり性的な行為をする など(性的暴力)
力で押さえつけたり、行動を束縛することは、たとえそれが愛情に感じたとしても暴力です。

なぜデートDVは起こるの？

知らずに身につけている

「男らしさ、女らしさ」のイメージ

「男は強くてたくましく、女は優しく控えめ」、「女は男に従うべき」などの「男らしさ、女らしさ」のイメージによって、恋愛がいつしか、上下関係や支配関係に変わり、デートDVを起こす要因にもなっています。

デートDVを防ぐには？

「男らしく、女らしく」ではなく、常に「自分らしく」という考えを持ちましょう。そして、恋人同士でも嫌なことには「No!」と言えることが大切です。自分も相手も尊重できる関係を築きましょう。

「デートDVかな?」と思ったら、相談しましょう

あなたが「これって、デートDVかな?」と不安に思うことがあったら、決して一人で悩まず、誰かに相談してみてください。友達や信頼できる大人にも打ち明けられない場合は、浜松市男女共同参画推進センター相談室を利用してみてください。

相談室では、本人以外からの相談にも応じています。

ひとりで悩んでいるあなたへ ～安心してご相談ください～

◎ 悩みごと相談

浜松市男女共同参画推進センター相談室 TEL 053-457-2830

◎ DV相談

※詳細は男女共同参画推進センター(TEL053-457-2831)までお問い合わせください。

「女性リーダー養成国内研修派遣事業」の参加レポート

報告者 澤木 和子

「男女共同参画」。この言葉について最近よく耳にしたり目にしたりするようになってきました。まだまだ問題や課題は多いと思いますが、男女が共に参画していくことで、多様で豊かな社会が出来ていくと思います。そのような中、私は、浜松市男女共同参画推進センターで行われた講座の参加をきっかけに、より一層「男女共同参画社会」について学んでみたいと思い、国立女性教育会館で行われる「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」に参加しました。

「ワーク・ライフ・バランス」に興味のあった私は、「劇団プレイバックーズ」による「ワーク・ライフ・バランス」について考える(※)ワークショップに参加しました。「劇団プレイバックーズ」は、参加者のインタビューをもとに、仕事と家庭のアンバランスで悩

(※)ワークショップ…参加型の研修会

んでいる女性の日常を即興劇で演じました。この劇を通じて「ワーク・ライフ・バランス」の現実的な難しさや重要性を再認識することができました。

今回の研修に参加して、仕事以外の生活についていかに充実していくかを、もう少し考えていきたいと思いました。



国立女性教育会館

フォーラムの風景

女性団体・女性人材リストの登録.....募集中

女性団体の登録

市では、市内に活動拠点を置く女性団体の活動を支援するため、新たに発足した団体や、未登録の団体を随時募集しています。現在、115の団体が登録しています。

登録団体は、毎年開催している「女性団体代表者連絡会」や「三遠南信女性交流会」などに参加することができます。また、登録団体の会員のなかから、国立女性教育会館で行われる「女性リーダー養成国内研修派遣事業」への派遣もしています。女性リーダーとしての資質の向上や意欲を高め、同時に見聞を広めることができます。

対象

市内に活動拠点をもち、会員が5人以上の女性団体(女性の比率が7割以上)。

ただし、政治・宗教・営利目的及び趣味の団体は除きます。

女性人材リストの登録

市では、男女共同参画社会の実現に向け様々な施策を推進するなかで、政策・方針決定などの場に女性が少ない現状を重要課題としています。そこで、区協議会や各種審議会・委員会などへの女性の参画促進を図るため、適切な人選ができるよう情報提供の資料として「浜松市女性人材リスト」を管理し、会を所管する各課からの女性委員候補の照会に対応しています。

対象

- (1) 浜松市内に在住又は勤務・通学している18歳以上の女性
- (2) 審議会等において活躍ができる女性

※このリストは個人情報になりますので、取扱には万全を期しています。

※登録していただいた方に必ずしも各会の委員をお願いするとは限りません。

登録の
お問い合わせ

浜松市 市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課まで
TEL 053-457-2561 FAX 053-457-2750
Email: jose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市の男女共同参画推進のための情報誌



発行 浜松市
編集 市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
Tel.053-457-2561 Fax.053-457-2750
印刷 株式会社アプライズ

この印刷物は再生紙を使用しています。

